

学校だより 雄飛

佐倉市立西志津中学校 第2号 令和8年5月1日(金)
『自他を認め 進んで考え挑戦し 未来を拓く生徒の育成』
～自己指導能力とWell-beingの涵養～
挑戦(Challenge)・認め合い(Respect)・粘り強さ(Resilience)

生徒数 1年125名 2年118名 3年128名 計371名

〒285-0845 佐倉市西志津4-18-1 043-462-1161

◇『百折不撓』◇

4月24日(金)は、本校の授業参観及び保護者会に、多くの保護者様に足を運んでいただきありがとうございました。授業を参観しようと教室に向かいましたが、教室内が多くの方であふれており、状況を見てそのまま通り過ぎることといたしました。せっかくご来校いただいたにもかかわらず、廊下からの参観となってしまいましたこと、心よりお詫び申し上げます。そして、その後の学級保護者会にも、多くの保護者様にご出席いただいたことに、心より感謝申し上げます。令和8年度の西志津中学校に対して、皆様から強い関心と大きな期待をお寄せいただいている表れであると受け止めており、改めて身の引き締まる思いしております。職員一同、皆様のご期待に応えられるよう、より一層教育活動の充実に努めてまいります。今後も機会を捉えて学校に足をお運びいただき、生徒一人一人のより良い成長に向け協働いただけましたら幸いに存じます。

学校全体に前向きな雰囲気広がっていた4月、さらなる成長の5月を迎えていますが、大型連休を超えると、希望を胸に全力で駆け抜けた4月の疲労を感じることもあるのかもしれない気がかりです。汗は動きを止めた後に流れ出るように、連休で一度立ち止まると、思い描いた理想と今の差異を感じやすく、前に進む力が弱まりやすくなるのかもしれない。

しかし、世界No.1の野球選手と称される大谷翔平選手でさえ、現在の打率は2割4分、つまり、10回の挑戦のうち7回以上は失敗しています。

また、「パレートの法則」によると、「私たちが着る服の80%は、持っている服の20%で着回されている」そうです。何事も2割程度が機能すれば十分で、すべてを完璧にしようとせず、大切なことを見極める姿勢こそが重要なのだと考えさせられます。

パレートの法則【イタリアの経済学者ヴィルフред・パレート】

「全体の数値の大部分は、全体を構成する一部の要素によって生み出されている」という経験則

これらのことを踏まえると、心の疲労は「すべてがうまくいかなかった」と、気の持ちようだけで回復することが可能なのではないかと思います。そして、気の持ちようが必要だと感じた時は、**西中スローガン『挑戦・認め合い・粘り強さ』**をいつも心に、粘り強さ【Resilience:折れずに立ち直り、適応しながら前進する力】を前面に、果敢に挑戦(Challenge:高いレベルのものごと)に挑戦することや、困難な問題や未経験のことに取り組むことを繰り返してほしいです。

さらに、こんなことばを紹介します。

○大谷翔平選手(座右の銘)

『先入観は可能を不可能にする』

○有吉弘行さん

『あの時期(売れない下積み時代)があったからこそ、自分を見つめ直し、考える力や我慢する力が身についた』

○サンドウィッチマン

『遠回りに見える道が、一番近道なこともある。今の自分は、うまくいかなかった経験の積み重ねでできている』

うまくいかないことに直面したとき、立ち直る力は生まれつきの才能ではなく、うまくいかなかった経験と向き合い、次の一歩を踏み出す中で育っていく力であるから、結果ではなく挑戦したことを自信にできる支援を大事にしたいです。

イチロー選手が、「失敗を恐れると、挑戦できなくなる」と語っているとおり、失敗を恐れて挑戦しないことよりも、挑戦した先で失敗することの方が、はるかに価値があると思います。転ばない子どもではなく、転んでも、もう一度立ち上がろうとする子どもを、学校と家庭が力を合わせて育てていきたいと考えています。合言葉は、『失敗は悪くない、立ち上がろうとしないことが良くない。失敗しても、必ず前を向こう!』です。

体育科より

今年度の体育祭について



今年度の西志津中学校体育祭は、5月21日(木)に開催します。なお、荒天の場合は5月22日(金)に順延します。今年も昨年度に引き続き、縦わり学級による4色対抗戦で実施します。中学校生活における体育祭は、学年や学級の仲を深めるだけでなく、学校全体のつながりを強める大切な行事でもあります。今年度は、学年・学級内の横のつながりはもちろんのこと、異学年との縦のつながりをより深められる体育祭にしたいと考えています。そこで、新種目を取り入れるとともに、長縄跳びの実施方法にも昨年度から変更を加えました。新種目への変更には、足の速さだけで競い合うのではなく、仲間と声を掛け合い、協力しながら取り組む場面を少しでも増やしたいという思いがあります。また、長縄跳びについても、昨年度はクラス対抗戦の形式で、クラス内のチームワークを発揮する場面が多く見られましたが、それだけでは異学年のつながりを十分に育てることは難しいと考えました。そこで今年度は、1年生を2年生が、そして1・2年生を3年生が引っ張っていくような関わりが生まれる形を意識し、上級生が下級生を支えながら、学年を越えてつながりを深められるよう工夫しています。この体育祭を通して、上級生が下級生を引っ張る姿、下級生が上級生の姿から学ぶ姿、そして学年を越えて応援し合う姿が多く見られることを期待しています。また、競技の中で一人一人が自分の役割を果たし、仲間の頑張りを認め合いながら、学校全体で一つの行事をつくり上げていくことも大切にしたいと考えています。勝敗や色ごとの結果だけでなく、学級・学年の垣根を越えて、西志津中学校の生徒みんなで体育祭をつくり上げていく姿にも、ぜひ注目していただければと思います。お時間をつくり、ぜひ学校へ足をお運びいただき、生徒たちの頑張る姿に温かいご声援をお願いいたします。

5月・6月の主な予定

1日	金	学校経営説明会・部活動保護者会			
4日	月	みどりの日	18日	月	職員会議 一斉下校14:45
5日	火	こどもの日	19日	火	体育祭予行
6日	水	振替休日	20日	水	
7日	木	PTA 運営委員会	21日	木	体育祭
8日	金	内科検診(1-1 1-2 1-3)	22日	金	体育祭予備日
11日	月	教育実習開始(国) 一斉下校14:45	25日	月	学年会議 一斉下校14:45
12日	火	体育祭学年練習	26日	火	
13日	水	体育祭全体練習	27日	水	
14日	木	全校委員会	28日	木	生徒総会
15日	金	耳鼻科検診	29日	金	内科検診(1-4 2-1 2-2) 3年生荷物送付

5月のスクールカウンセラーの出勤日は、木曜日です。5月は7日(木)と14日(木)と28日(木)です。

6月1日	月	3年生修学旅行 ~3日	6月17日	木	教育相談 ~30日
6月10日	水	第1回定期テスト ~11日	6月18日	木	進路説明会
6月16日	火	教育実習開始(数) 職員会議 一斉下校14:45	6月25日	木	1年生校外学習

6月のスクールカウンセラーの出勤日は、木曜日です。6月は4日(木)と11日(木)と18日(木)と25日(木)です。

学習指導部より

【授業内容の定着を大切に学習指導】

新年度が始まり一か月が経ち、各教科の授業も本格的に進み始めています。授業で学んだ内容を確実に身に付けるため、「その日の学びをその日のうちに振り返る」学習を大切にできるとよいです。

授業では、学習課題を明確に示し、生徒一人一人が自分の考えをもち、仲間と共有しながら理解を深めることを重視しています。しかし、授業だけで学習内容を完全に定着させることは容易ではありません。そこで、家庭学習では、授業内容を振り返り、理解を整理する時間を意識的に確保するよう支援しています。

【家庭学習の進め方について】

家庭学習の目安として、まずは「学年×10分」程度の学習時間を設定できるとよいです。中学校1年生(学校7年生)であれば、70分という具合です。この時間の中で、特に大切にしてほしいことは、その日の授業の復習です。ノートや教科書を読み返し、重要なポイントを確認したり、国語や英語では音読を行ったりすることで、学習内容を定着させてほしいです。

また、すべての教科にまんべんなく取り組むことを大切に、一つの教科に偏らない学習習慣が身に付くよう支援しています。その上で、理解が不十分な内容については、問題演習やまとめ直しなど、自ら工夫して学習を深める時間につなげていくと良いと思います。

【努力と工夫を重ねる学びへ】

中学生になると、学習内容は次第に高度になり、努力するだけでなく、「どのように学ぶか」を考えることが重要になります。計画的に学習に取り組み、振り返りながら改善していく経験は、将来につながる力となるはずで

本校では、生徒が自分に合った学習方法を見つけ、努力と工夫を重ねながら成長していけるよう、日々を積み重ねています。今後も、学校・家庭・地域が連携し、生徒一人一人の学びを支えていきたいと考えております。引き続き、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



4月24日(金)に授業参観及び学級保護者会を実施しました。当日は、200名を超える保護者の方々にご来校いただき、お子様の様子を見ていただきました。生徒は、それぞれの学級で一生懸命取り組んでいました。

生徒指導部より

【大型連休の過ごし方】

大型連休を迎えるにあたり、生徒の皆さんが安全で有意義な時間を過ごすことができますよう、ご家庭におかれましても、次の点についてお声かけをお願いいたします。

- ・規則正しい生活を心がけ、生活リズムを整える
- ・外出する際は、だれと、どこへ行くかや帰宅時間を保護者に伝える
- ・交通事故や水の事故など、安全面に十分気をつける
- ・危険な場所に近づかず、防犯を意識して行動する
- ・SNSやスマートフォンは、ルールやマナーを守って適切に利用する
- ・家庭学習やお手伝いにも進んで取り組み、充実した連休にする

連休明けに、元気に登校できますよう、引き続きご家庭での注意喚起と見守りをお願いします。

【スマホ(デジタルツール)の使い方】

先日の保護者会にて、「子どもたちをスマホのトラブルから守るために」というお話をしました。日本でも、SNSの年齢制限を義務付けるよう事業者に求める方針を打ち出しました。スマホを使用しているのは生徒ですが、契約者は保護者の皆様です。お子様が安全に使えるよう約束事を決めて、確認をお願いします。

1. 日常のやり取りに潜む「言葉のすれ違い」

SNSやメッセージでの文字だけの会話は、大人が思う以上に誤解を生みやすいものです。

よくあるすれ違いの例

冗談のつもりで書いた言葉が、相手を深く傷つけてしまう

返信が遅れただけで「遅けられている」と誤解される

見えないところでの悪口がスクリーンショットで広がる

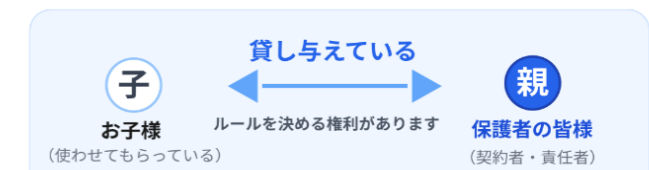
「昨日のあれ、ありえないよね(笑)」

「ほんとそれ!意味わかんない」

表情が見えないからこそ、言葉遣いには慎重さが重要です。

2. スマホの「持ち主」は誰でしょうか?

契約者であり責任者



利用しているのはお子様でも、責任者は保護者の皆様です。安全に使うための約束事の徹底を。

3. 子どもたちの未来を守るための「連携」

警察へ相談・連絡

学校の指導範囲を超える事案

下着姿や裸などの「自撮り」画像の送信・要求

他人のプライベートな写真の無断でのネット公開

ネットを通じた脅迫や誹謗・中傷の書き込み

これらはすべて犯罪です

警察(専門部署)への連絡

一度ネットに広がった画像は完全に消すことができません。被害の拡大を防ぐため、速やかに警察に連携を求めます。

一緒にお願したい「3つのルール作り」

- 1 使用場所や時間の「約束」を決める
「夜〇時以降はリビングで充電する」など、無理のない範囲で一緒に約束を作ってください。
- 2 フィルタリングサービスを活用する
危険なサイトやアプリから子どもを守るため、各キャリアの制限設定をお願いします。
- 3 なんでも話せる雰囲気づくり
「失敗しても怒らないから、何かあったらすぐに教えてね」と、安心させてあげてください。